



広報はちろうがた

令和7年

八郎湯

4月
No. 778



八郎湯中学校卒業生のみなさん



八郎湯小学校卒業生のみなさん



八郎湯たいようこども園
卒園生のみなさん



卒業・卒園おめでとう!

令和7年

八郎潟町議会 3月定例会



会期

3月10日(月)～19日(水)

3月定例会では、町から上程された議案29件について審議され、原案どおり可決されています。

行政報告要旨

● 総務課関係

2月12日、南秋地域公共交通活性化協議会が開催され、マイタウンバスについて、運行事業者の乗務員不足により、早朝と最終便など3便を減便すること、デマンド型乗合タクシーについては、乗合タクシーにおいて、ジャンボタクシーの運行を新たに認めることや運行区域に五城目町の中心部を加えること、八郎潟町、五城目町両町の負担割合を令和7年度に限り見直すことが承認されています。

2月13日、八郎潟町特別職報酬等審議会が開催され、町議会議員の報酬の額及び町長、副町長及び教育長の給料の額について審議を行い、報酬及び給料の額については、県内市町村の中でも最低水準にあること、町の財政状況が平成24年の改定時から改善されていることから報酬月額を引上げるべきとの答申が提出されています。

なお、議員報酬引き上げに際し、議員改革特別委員会開催時においては、議員定数の削減についても併せて検討していただきたいとの意見がありました。

● 税務会計課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、所得税・住民税から定額減税しきれない方に対し、その差額を給付する調整給付金支給事業を行いました。対象者1,042名のうち1,034名に総額4,368万円を給付しています。

● 住民生活課関係

1月4日、八郎潟町消防出初式を挙行し、分列行進を行いました。式典では、長年の功績を讃えて、秋田県知事功労表彰、秋田県消防協会並びに同支部表彰、町長及び団長感謝状など、団員17名及び無火災を達成した6分団が表彰されています。

秋田市・潟上市・八郎潟周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会において、令和17年度に稼働開始を目指す新施設において焼却ごみの広域的な処理を開始すること、同施設の稼働にあわせてブロック内の全市町村でプラスチックごみの分別収集を開始すること、潟上市と八郎潟周辺清掃事務組合を構成する自治体を主体として、収集

運搬の効率化の中継施設を設置することなどの骨子について、関係自治体と合意形成に努めています。

年度内に、ごみ処理広域化にかかる基本協定を締結し、ごみ処理体制の構築に向けて取り組んでいきます。

● 健康福祉課関係

低所得者世帯に対して、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円を、18歳以下の児童がいる世帯に児童1人あたり2万円を給付する「令和6年度非課税世帯支援臨時給付金」を実施しています。対象787世帯の2月末日時点の住民税非課税世帯申請件数は710件、給付率90.2パーセント、うち18歳以下の児童がいる世帯の申請件数は21件、給付率は95.5パーセントになっています。

低所得者世帯に対して灯油購入費を1世帯あたり6千円給付する「八郎潟町灯油購入費助成金」を実施しています。対象869世帯の2月末日時点の申請件数は791件、その申請による給付率は91パーセントになっています。

令和7年度から5年間を計画期間とする「八郎潟町第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

● 産業課関係

まちづくり活動センター1階店舗の開店に向けた準備状況について、社会福祉法人南秋福祉会より、開店は4月中を予定しているとの報告を受けています。店舗の名称は「どんぶり ころころ」、営業時間につきましては月曜日から金曜日までの10:00から17:00まで、開店当初は主に弁当、総菜、野菜類を販売し、将来的には来店者のニーズに応じて、日用雑貨などを含め徐々に取扱い品目を増やしていきたいとのことです。

脱炭素地域創出促進事業について、旧八郎潟小学校、周辺敷地及び町有施設を中心とした大道エリアを活用し、採算性、持続可能性のある事業の実施に向け、学識経験者、地元事業者及び金融機関などのメンバーで構成されている脱炭素推進協議会、事業受託者と協議・検討を重ねながら準備を進めています。

● 建設水道課関係

今年度の除雪状況について、12月の出動は各業者の平均が7日がありました。また、年末に2日間の排雪作業を実施しています。1月は、時折強い寒気が流れ込み、まとまった降雪がありましたが、出動は平均で4日間、排

雪作業は1日となっています。2月は、日本海側に最強寒波が2度に渡って居座り、今シーズンの最多積雪となっており、出動は平均で5日間、排雪作業は3日となっています。

2月末現在における除雪委託料及び排雪に要した経費につきましては、約2,300万円、予算額に対して、約90パーセントの執行率となっています。

● 教育課関係

2月1日、合同厄祓・還暦祝が開催され71名の方が参列し神事を執り行いました。

2月11日、令和6年度スポーツ賞授与式並びにスポーツ講演会が開催されました。

オリンピック記念会館に新たに設置する展示室について、デザインに合わせた展示物品の納品に時間がかかることから、工期を4月末日まで延長します。

令和7年度 町長の施政方針(抜粋)

激甚化する自然災害や長引く物価高騰、加速する少子高齢化など、地方を取り巻く環境はさらに厳しさを増した一年でありました。

一方、景気は緩やかな回復傾向となり、雇用や所得環境にも明るい兆しが見られるなど、コロナ禍からの回復を感じられる一年でもありました。昨年1月の能登半島地震や全国各地で頻発した大雨被害などの災害が発生し、改めて、災害時における対応力の大切さを再認識しました。

本町は、令和8年9月に町誕生70周年を迎えますが、これまで先人たちが築き上げてきた歴史や文化を再認識するとともに、未来へ継承し、次代に向けたさらなる発展への新たな起点と位置づけ、町民と一緒に新たな活気あふれるまちづくりを進めています。

「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」を将来像として掲げて取り組んできました「第6次八郎潟町総合計画」が令和7年度で最終年度を迎えます。令和7年度は、計画に掲げた政策や施策の総仕上げの年とともに、少子高齢化による人口構造の変化や担い手不足、さらに世界規模で進行する気候変動による大規模災害の多発など、様々な地域課題を抱えるなか、その先の未来へつなぐ、将来を見据えたまちづくりを進めて行かなければなりませんと考えています。

施策の進捗や成果を総点検し、必要な見直しを行いながら、残された課題や新たな課題、変化する社会情勢、多様化する住民ニーズを的確に捉え、次期総合計画へのスムーズな移行を進めています。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素先行事業として、旧八郎潟小学校校舎と周辺敷地及び町有施設を中心とした大道エリアを活用し、地域脱炭素モデルを創出するため、再生可能エネルギー発電設備を導入した電力活用事業や農業収益化を目的としたモ

可決された主な案件

● 令和6年度八郎潟町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出に、それぞれ1億7,009万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億2,126万7千円としております。

● 令和7年度八郎潟町一般会計予算

歳入歳出予算の総額を32億9,344万円としています。詳細は4・5ページをご覧ください。

● 八郎潟町オリンピック記念会館町民健康トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

名称を「八郎潟町アスリートメモリアルセンター」に変更

デル事業等の実施に向け、協議及び検討を進めていきます。

行財政運営においては、これまで堅実な運営に取り組み、基金を着実に積み立て、計画的に活用することで多くの財源が必要とされる新庁舎建設事業や社会資本整備総合交付金事業、土地改良事業等のマネジメントに加え、迅速かつ柔軟さが求められる新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応など、必要な施策を確実に進めてきました。今後も、国庫補助金などの特定財源の活用を図るとともに、想定される金利の上昇に対応するため、減債基金への積立てや繰上償還を実施するなどして、将来に負担を先送りしない行財政運営に努めています。

令和7年度当初予算につきましては、計画期間が最終年度となる第6次総合計画や総合戦略に掲げた各政策や事務事業の目標の実現に向け、全庁体制で更なる努力と工夫を重ね、歳出の抑制に取り組むとともに、事業や施策の実施に当たっては、財政支援制度を十分調査し、積極的に活用して財源の確保に努めることを基本方針として予算編成したところです。

予算規模といたしましては、一般会計総額は32億9,344万円、対前年度比2億1,586万1千円、7.0%の増としております。また、国民健康保険特別会計をはじめとする3特別会計の全予算額は17億7,285万3千円、対前年度比2,550万5千円、1.5%の増としています。

今後も、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費増加などの課題はありますが、引き続き、財政健全化に配慮しながら行財政改革に取り組んでいきます。

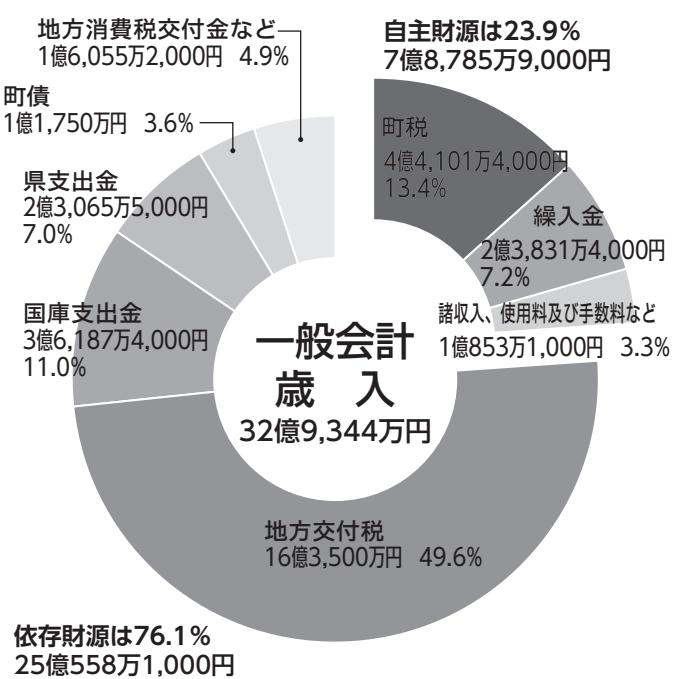
議員の皆様をはじめ、町民の皆様のより一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和7年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。

一般会計の予算規模は、対前年度比2億1,586万1千円、7.0%増の32億9,344万円となっています。

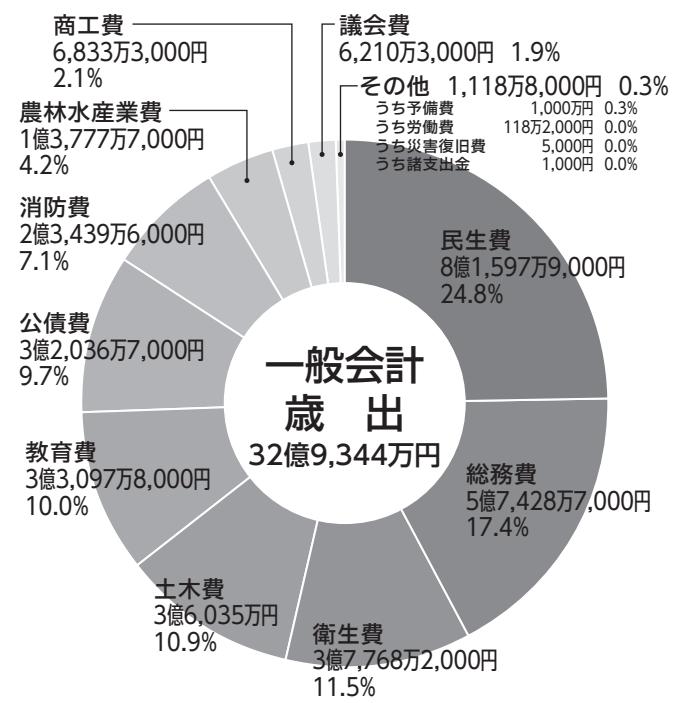
歳 入

町が自主的に収入できる財源（町税など）である自主財源は、7億8,785万9千円で全体の23.9%、町債、国や県などからの財源（地方交付税など）である依存財源は、25億558万1千円で全体の76.1%となっています。



歳 出

目的別歳出の主なものは、民生費が8億1,597万9千円で全体の24.8%を占めています。借入金の返済に充てる公債費は、3億2,036万7千円で全体の9.7%となっています。



用語解説

民 生 費	高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費
総 務 費	全般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費
衛 生 費	病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費
土 木 費	道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費
教 育 費	併設校の維持管理、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費
公 債 費	町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費
消 防 費	消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費
農 林 水 産 業 費	農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費
商 工 費	商工業の振興、観光事業などに要する経費
議 会 費	議会の活動に要する経費

令和7年度の主な事業

湖東厚生病院運営費助成

2,633万4千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

総合計画等策定事業

732万9千円

現在の第6次総合計画が令和7年度で終了となるため、令和8年度からの総合的な指針となる第7次総合計画の策定に係る経費です。

秋田県知事選挙

197万6千円

令和7年4月19日の任期満了に伴う秋田県知事選挙に係る経費です。

参議院議員通常選挙

451万8千円

令和7年7月28日の任期満了に伴う参議院議員通常選挙に係る経費です。

すこやか子育て支援事業

1,297万2千円

子育て家庭の経済的支援として、認定子ども園等の保育料を無償化します。

予防接種

1,211万3千円

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチン予防接種をはじめ、各種予防接種等を実施します。

健康増進事業

1,661万円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診を実施します。また、各種健康教室を実施します。

森林資源解析事業

886万6千円

航空レーザー測量データを活用し、森林の境界を推測した図面を作成するなど、森林の整備等に係る経費です。
(森林環境譲与税対象事業)

三倉鼻公園整備事業

369万6千円

三倉鼻公園について、3ヵ年の年次計画により、景観向上、既設道路の修繕、散策路の開設等を実施します。令和7年度は、測量設計を行います。

町道、下水路整備工事

2,571万7千円

町道中嶋線外道路修繕工事のほか町道の修繕工事や防雪柵の張出・収納などを実施します。

内水浸水対策事業

3,843万9千円

可搬式の排水ポンプを購入、設置するための経費です。排水能力を増強し、住宅地への浸水被害を軽減します。

社会資本整備総合交付金事業

7,850万9千円

町道小池線道路改良工事のほか町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

学校給食費助成

1,721万8千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

配水管布設替事業（水道事業会計分）

2,942万5千円

令和8年度から中嶋地区の配水管を耐震性のある管に布設替する工事を予定しており、令和7年度は工事の実施設計に係る経費を計上しています。

下水道事業計画変更及び都市計画事業認可変更事業 (公共下水道事業会計分)

1,028万5千円

下水道事業に係る全体計画及び事業計画について、令和8年度以降に向けた計画の変更を実施します。

特別会計と企業会計予算

特別会計

■国民健康保険特別会計

6億8,895万6千円（前年度比1,362万6千円増）

農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

■後期高齢者医療特別会計

9,763万1千円（前年度比150万7千円増）

高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

■介護保険特別会計

・保険事業勘定

9億8,021万2千円（前年度比1,067万5千円増）

・介護サービス事業勘定

605万4千円（前年度比30万3千円減）

介護（介護予防）における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

企業会計

■水道事業会計

・収益的支出1億5,011万8千円（3,992万2千円減）

・資本的支出7,837万8千円（1,728万2千円減）

安全で安心な水を供給するために使われます。

■公共下水道事業会計

・収益的支出2億897万3千円（1,826万9千円増）

・資本的支出1億7,195万6千円（549万9千円減）

下水道施設の維持管理などに使われます。

八郎潟町職員人事異動

(令和7年4月1日付)

総務課

係長 畠山 隆（建設水道課係長）

税務会計課

主任 伊藤 周（産業課主事）

住民生活課

課長補佐 安田真一郎（産業課係長）

健康福祉課

係長 土橋 宜仁（健康福祉課主任）

建設水道課

課長補佐 石井 光輝（住民生活課課長補佐）

係長 渡部 貴哉（建設水道課主任）

係長 戸島 皓右（建設水道課主任）

産業課

係長 石井 慎也（税務会計課係長）

主事 川口 依子（総務課主事）

教育課

課長補佐 伊藤 洋平（教育課係長）

係長 伊藤 円香（住民生活課係長）

主事 佐藤 就輝（健康福祉課主事）

派遣

県企画振興部市町村課派遣

山内 健史（総務課主事）

再任用

健康福祉課専門員 一ノ関一人

税務会計課専門員 千田 浩美

採用

健康福祉課主事 島岡真奈美

産業課主事 嵯峨 純

住民生活課主事 松田 未空

八郎潟小・中学校 教職員人事異動

(令和7年4月1日付)

八郎潟小学校

●退職

校長 安田 和人

●転出

教頭 村井 隆幸 大潟小校長へ【昇任】

教諭 児玉 信子 大豊小

教諭 伊藤加奈子 中央教育事務所指導主事へ

教諭 浅野明日美 追分小

●転入

校長 志田 裕子 五城目第一中

教頭 秋山真貴子 払戸小

教諭 石井むつみ 美里小

教諭 相模伊保子 払戸小

教諭 藤原 較也 五城目小

八郎潟中学校

●退職

教諭 伊藤 覚

●転出

教頭 中川 利通 大潟中

教諭 菅家 久貴 男鹿東中

教諭 菊池いづみ 五城目第一中

教諭 戸田 健太 成章中

講師 山田 智子 五城目第一中

●転入

教頭 石井 和史

中央教育事務所指導主事から【昇任】

教諭 都留賀津人 五城目第一中

教諭 関谷美佳子 五城目第一中

教諭 小野 覚 天王南中

教諭 一関 尊仁 羽城中

教諭 山崎 麻希 群馬中央中（群馬県）

講師 木村 房子 天王中

秋田県知事選挙

●投票日時 4月6日 (日) 7:00~19:00

●投票場所 八郎潟町えきまえ交流館 はちパル

期日前投票

- 投票期間 3月21日 (金) ~4月5日 (土)
8:30~20:00
- 投票場所 八郎潟町えきまえ交流館 はちパル

交通手段がない等、個別送迎をご希望の方は八郎潟町選挙管理委員会 (☎875-5801) へご連絡ください。



新体制 令和7年度 八郎潟町消防団

任期 令和7年4月1日~令和9年3月31日

団長 松田 一成

副団長 齊藤 悟

副団長 浅野 政信

本部

分団長 佐藤 育 副分団長 松田 正紀

第4分団

分団長 小玉 昭幸 副分団長 渡部 仁志

第1分団

分団長 戸田 正広 副分団長 石川 学斗

第5分団

分団長 金 昭彦 副分団長 北嶋 誠悦

第2分団

分団長 小野 成松 副分団長 齊藤 新

第6分団

分団長 小林 舞楽 副分団長 千田 登

第3分団

分団長 千田 寿 副分団長 須田 征志

第7分団

分団長 小林 広樹 副分団長 齊藤 達也

令和6年度 消防表彰

八郎潟町消防団第2分団長の小野成松さん（中田）が消防長官表彰永年勤続功労章を受章、八郎潟町消防団長の松田一成さん（夜叉袋）が日本消防協会定例表彰精績章を受章されました。



小野 成松さん

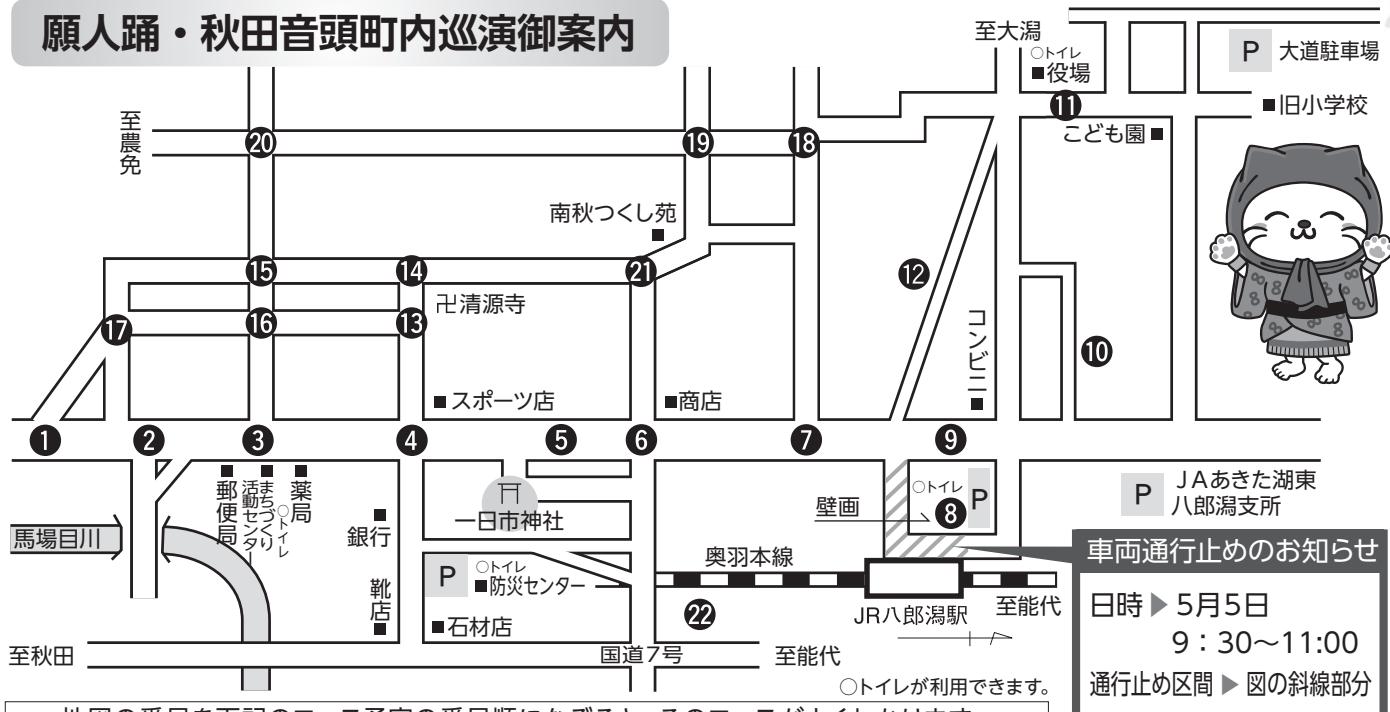


松田 一成さん

5月5日は願人踊、秋田音頭！

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください！

願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

コース予定	午前												午後												
	スタート→												→終点												
願人踊	神社	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫			⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	
	(9:00)												(10:30頃)												
子ども願人踊	神社	⑤	④	③	②	①	⑯	⑯	⑯	⑯			⑬	⑭	⑮	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	
	(8:50)												(12:00頃)												
秋田音頭牽き山車	防災センター	④	⑤	⑥	⑦	⑨	⑧	⑦	⑬	⑯			⑬	⑭	⑮	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	
	(9:00)												(10:00頃)												

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会（産業課内 2階9番窓口） ☎875-5803

地域商品券(第8弾)を発行します

物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を引き続き支援するため、町民のみなさまに第8弾の地域商品券を発行します。

金額	1人当たり1万円（1千円×10枚）
交付対象者	令和7年3月1日現在で八郎潟町に住民登録されている方。ただし、交付を受けるまでに死亡または転出した方は対象外となります。
使用期限	地域商品券到着後（令和7年4月）から令和7年8月31日（日）まで
送付時期	現在、世帯主あてに地域商品券を送付中です。全世帯への送付が完了するまでには3週間程度を要します。4月末日現在で地域商品券が送付されない場合は産業課までお問い合わせください。

取扱店 取扱店登録証を掲示している88店舗で使用することができます。地域商品券送付の際に取扱店を記載したチラシを同封します。



◆問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

新婚世帯を応援!結婚新生活にかかる費用を助成します

夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、住宅の賃貸料や引越し費用等の支援を行います。詳しくは総務課にご相談ください。

【対象世帯】

次のすべてに該当する世帯

- ・補助金の交付後、継続して2年以上八郎潟町に住むこと
- ・令和7年1月1日～令和8年3月31日の間に婚姻していること
- ・夫婦どちらも39歳以下であること
- ・前年分の夫婦の合計所得金額が500万円未満であること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去に類似の補助金を受けていないこと
- ・町税等の滞納がないこと

【補助上限額】

世帯状況	補助上限額
① 婚姻日における年齢が夫婦共に29歳以下	60万円
② ①以外	30万円

※夫婦いずれかが30～39歳の場合は②となります。

【補助対象経費】

新居の住居費	○新居の購入費、建築費 ○新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ※住宅手当受給者はそれを差し引いた額。
新居への引越し費用	○引越し業者や運送業者に支払った引越し費用
新居のリフォーム費用	○修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用 ※外構に係る工事費用、家電購入・設置に係る費用については補助対象外。

◆問い合わせ先 総務課(2階11番窓口) ☎875-5801



南秋地域広域 マイタウンバス時刻表改正 (令和7年4月1日)

令和7年4月1日から、マイタウンバスの運行ダイヤが改正となります。

主な改正点は次のとおりです。



【主な改正点】

○減便

- ①八郎潟駅前発 6:48(五城目BT行 7:04着)
- ②五城目BT発 6:14(八郎潟駅前行 6:28着)
- ③五城目BT発 19:05(八郎潟駅前行 19:23着)

運賃は、八郎潟町～五城目町間が200円、大潟村～五城目町間が400円で、小児又は障がい者は半額割引です。

秋田中央トランスポート五城目営業所では、お得な定期券も販売中です！

役場閉庁日の日直職員による 対応時間変更

土曜・日曜・祝日などの役場閉庁日における役場へのお問い合わせや戸籍の届出等について、令和7年4月1日から、日直職員による対応時間を9:00から15:00までと変更になりました。これ以外の時間については、役場職員は役場に不在となります。休日勤務時間の短縮による職員のワークライフバランスの改善等を目的に行うものであり、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。



◆問い合わせ先 南秋地域公共交通活性化協議会事務局
☎875-5801(総務課内2階10番窓口)

春の粗大ごみ搬入日は

4月16日(水)～4月20日(日)です

時 間 9:00～12:00まで

搬入場所 八郎潟町クリーンセンター

搬入料金 (粗大ごみ1品につき)

・大 1,100円(タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)
・小 550円(机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)

お知らせ

町指定ごみ袋に入る
大きさのごみについて
は、対象外です。

●搬入できるもの

種類	
家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、ガスコンロ、ステレオなど
寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス(スプリング無し)、じゅうたん、畳など
乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみについては、八郎潟周辺クリーンセンター(男鹿市)への直接搬入も可能ですので、事前に住民生活課へ申請してください。

●搬入できないもの

種類	
家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材(ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等)、農機具など
その他	町指定ごみ袋(収集ごみ)に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 住民生活課(1階3番窓口) ☎875-5806

飼い主のみなさん！

飼い犬の登録・毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに！

令和7年度の集団予防注射は、**5月23日(金)・5月24日(土)**を予定しております。

犬を登録されている飼い主の方には、5月中にハガキで通知いたしますので、会場はハガキまたはお問い合わせにてご確認ください。

なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならない？

逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、迅速かつ的確に対応するために必要です。

※生後91日以上の犬の飼い主は、住民生活課で犬の登録手続をしてください。



狂犬病ってどんな病気？

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。治療方法がなく、発症するとほぼ100%死亡する人獣共通感染症ですが、予防注射することで発症を予防することができます。

生後91日以上の犬には早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。

こんなとき異動の届出が必要です！

- ・町外に転出された場合(転出先の市区町村へ異動の届出)
- ・町内での転居
- ・飼い主が変更になった場合
- ・飼い犬が死亡した場合

予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ住民生活課へおいでください。

◆問い合わせ先 住民生活課(1階3番窓口) ☎875-5806

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ 人間ドックの助成を行います

町では、保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただすることを目的に人間ドックの費用の一部を助成します。

対象者

◆国民健康保険

満40歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方

◆後期高齢者医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方

助成金

◆30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

手続き方法

①ドックを受診する医療機関に予約

②予約後、住民生活課で受診申請をする

※申請をせずに受診した場合、助成を受けられないことがあります。

受診後に必要なもの

・領収書 ①印鑑（シャチハタ不可）

・健診結果 ②マイナンバーカード ③通帳

国民健康保険

国保への加入や脱退の届け出は忘れずに！

国民健康保険に加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があったときは14日以内に国民健康保険窓口へ届出をしてください。

●国民健康保険に加入するときは

勤務先の健康保険等をやめた場合や、他の市町村から転入してきた場合など

⇒加入に必要なもの

- ・社会保険を喪失した日付がわかるもの
(離職票・資格喪失証明書など)
- ・保護廃止(停止)決定通知書
(生活保護を受けなくなった場合)
- ・マイナンバーカード

●国民健康保険を脱退するときは

勤務先の健康保険等に加入した場合や、他の市町村へ転出する場合等など

⇒脱退に必要なもの

- ・勤務先の資格確認書または資格情報のお知らせ
(脱退する方全員分)
- ・生活保護決定(開始)通知書
- ・マイナンバーカード

マイナンバーカードの自宅出張 申請承ります！（予約制）

出張申請簡単3ステップ

- ①電話予約
- ②本人確認＆顔写真撮影（無料）
- ③後日自宅で受け取り

利用できる方

八郎潟町に住民登録があり事情により役場まで来庁できない方で、申請の意思表示ができる人（法定代理人による意思表示を含みます）

利用できる日時

平日10:00～15:00（閉庁日を除きます）

その他必要な事項は予約の際お伝えします。
なお、出張申請では紛失等による有料再交付はできません。

マイナンバーカード交付＆申請は 予約制です

平日（夜間は予約制）

役場開庁日

通常 9:00～17:00

夜間 17:30～19:30

※夜間交付は当日17:00までの予約が必要です。

休日（予約制）

4月12日（土）・26日（土）

時間 9:00～12:00

※前日の金曜日17:00までにご予約ください。
(予約受付時間は平日9:00～17:00です。)

上記日程で受け取りが困難な場合は
ご相談ください。

申請書の再発行、暗証番号をつけないマイナンバーカード等、申請や受け取りに 関しての疑問やお困り事はお気軽にご相談ください！

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課（1階4番窓口） ☎875-5805

町営住宅入居者募集

住宅名 (所在地)	建設年度	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
羽立住宅 (字中田地内)	(H3建設) 3-2号 3-5号	木造平屋 (64.27m ²) 居間 (10帖)・和室 (6畳・8畳)	18,500 ~ 27,500 円	2
羽立住宅 (字中田地内)	(H4建設) 4-2号	木造平屋 (68.40m ²) 居間 (10帖)・和室 (6畳・8畳)	19,900 ~ 29,600 円	1
上畠根住宅 (字家ノ後地内)	(H8建設) 8-1号	木造平屋 (84.11m ²) 居間 (10帖)・和室 (6畳・8畳)・洋室 (6帖)	24,300 ~ 36,200 円	1

●入居者の基準

①住宅に困窮していることが明らかな方

②世帯の所得が基準以下であること

③町税等を滞納していない方

④連帯保証人がいる方

※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと

⑥同居または同居しようとする親族がいる方

※単身者でも、次のいずれかに当てはまり、自活可能な方は申込みをすることができます。
(詳細はお問い合わせください。)

(1) 60歳以上の方 (2) 身体障害者

(3) 精神障害者 (4) 知的障害者

(5) 生活保護を受けている方など

●月額家賃 入居する方全員の所得により決定

●敷 金 月額家賃の3ヶ月分

●申込に必要な書類

(1) 町営住宅入居申込書

(2) 連帯保証人承諾書 (町内在住者)

(3) 入居する方全員の住民票

(4) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書

(入居予定の所得がある方全員)

※(1)～(2)は建設水道課窓口にあります。

※その他、個別に必要となる書類についてはお問い合わせください。

●募集期間

4月15日 (火) 17:00まで

審査のうえ、申し込み翌月入居

※随時見学を受け付けています。電話でご予約ください。また、部屋の写真や間取り図もありますので、お問い合わせください。

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課 (2階10番窓口) ☎875-5809

移住者応援!

八郎潟町移住支援助成金

八郎潟町では、町外から移住される方を対象に次の助成金を交付しております。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

住居を新築・賃借される
45歳未満の方対象!

対 象

- ・移住の日から5年以上継続して八郎潟町に居住できる世帯
- ・移住の日において世帯主が満60歳未満の世帯

金 額 世帯員1人当たり月額3,000円を2年間交付

加算要件 (令和7年4月から拡充)

●居住のために住居を新築される方

金 額 世帯当たり月額5,000円を2年間交付

対 象 移住の日において世帯主が満45歳未満の世帯

●居住のために住居を賃借される方

金 額 世帯当たり月額1,000円を2年間交付

対 象 移住の日において世帯主が満45歳未満の世帯

◆問い合わせ先 産業課 (2階9番窓口) ☎875-5803

八郎潟町住まいづくり支援事業補助金

～リフォーム・空き家購入をお考えの方に～

子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム費用や中古住宅購入費用の助成を行います。県の住宅リフォーム補助事業と合わせてご利用いただける場合や、結婚新生活における町の住宅関係支援が利用できる場合もありますので、お問い合わせください。

受付期間 4月14日（月）から （予算に達した場合、申請の受付を終了します）

補助の種類	子育て世帯への リフォーム支援（持ち家型）	移住・定住世帯への リフォーム支援（定着回帰型）	中古住宅購入者への支援 (リフォーム等含む)
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の 親子世帯	町外から町内に住所を移動し ようとする方を含む世帯等	空き家を購入する世帯
補助額 (千円未満 切り捨て)	補助対象額の 15% 上限 30万円	補助対象額の 15% 上限 30万円	補助対象額の 50% 上限 40万円 加算要件*に該当する場合 最大額100万円
対象工事等	リフォーム・ 増改築工事など	リフォーム・ 増改築工事など	中古住宅購入費用及び リフォーム・増改築工事など

*加算要件は、以下の通りとなっております。

- ・子育て世帯加算（18歳以下の子と同居の場合） 20万円加算
- ・移住・定住世帯加算（移住・定住世帯の場合） 20万円加算
- ・空き家バンク登録物件加算（町の空き家バンク登録物件を取得した場合） 20万円加算

◆問い合わせ先 建設水道課（2階10番窓口） ☎875-5809

空き家バンクを活用しましょう！

●空き家バンクとは？

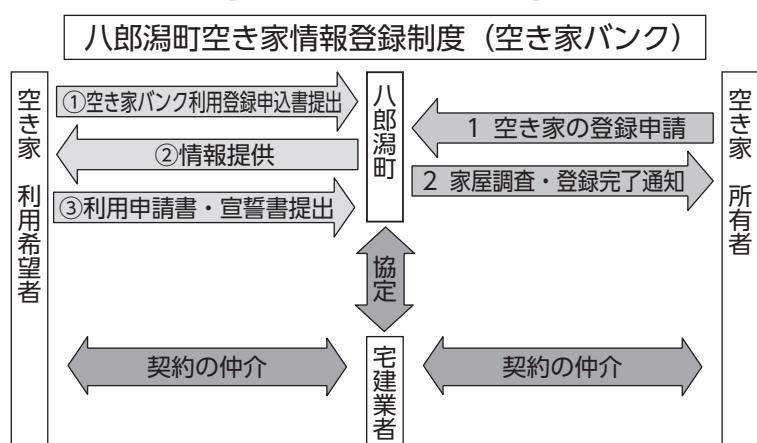
空き家を売りたい・貸したいと考えている方が物件を登録し、空き家を利用したいと考えている方や八郎潟町に住みたい等の方に情報を提供するものです。

なお、空き家の売買・賃貸に係る契約交渉につきましては、町が業務提携している宅建業者の仲介により行っていただくこととしており、町が契約交渉の間にに入ることはできません。※ただし、仲介手数料がかかります。

●情報提供の方法

登録された空き家の情報については、町ホームページ上で紹介いたします。面積、間取り、電気・ガス・水道などのほか、外観や室内の写真を掲載し、利用希望者にわかりやすい情報提供を行います。

【空き家バンクイメージ図】



「空き家を売りたい・貸したい」又は「移住したい」とお考えの方は、産業課までご連絡ください。
また、知り合いに空き家でお悩みの方がおりましたら、ぜひこちらの制度をご紹介ください！
※契約に至った場合、空き家所有者へは報奨金が交付されます。
居宅部分1m²当たり1,000円（上限額は15万円）

◆問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

- ◆日 時 4月18日（金）13:30
- ◆会 場 八郎潟町役場3階 第1委員会室
- ◆主な案件

①教育委員学校訪問等について
②令和7年度分掌事務について
※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

3月の教育委員会のうごき

- ◆ 7日 中学校卒業式
- ◆ 14日 小学校卒業式
- ◆ 21日 第3回定例会
- ◆ 28日 転出教職員挨拶まわり

傍聴を希望する方へ

- ◆受付場所 八郎潟町役場2階 教育委員会
 - ◆受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ◆傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。



八郎潟町スポーツ少年団の活躍

第17回全県小学生クラブ対抗 バドミントン大会（団体）

期日 3月2日（日）

●Bブロック

- 【準優勝】八郎潟レイクジュニアAチーム
澤田石悠真 半田 愛空（金足西小）
児玉 英仁 本川 恵奈（飯島小）
渡部 拓翔 伊藤 未羅（飯島南小）



第19回北東北小学生選抜インドア研修大会

期日 2月15日（土）

●4年以下男子

【3位】

- 畠山 和真（白神JSTC）・小玉 純生ペア
伊藤 秋都・高橋 昊利（仙北スポ少）ペア

第14回東北小学生選抜春季ソフトテニス大会

期日 3月8日（土）

●4年以下男子

【2位】

- 畠山 和真（白神JSTC）・小玉 純生ペア

令和7年度 八郎潟町奨学生募集

八郎潟町では、有用な人材を育成することを目的に、対象となる方に八郎潟町奨学金貸与制度により無利息で奨学金を貸与しております。

応募資格

町内在住者で、令和7年4月に高等学校、大学、短期大学、専門学校に入学する方、または在学している方。

貸与月額

- ・高等学校…月額16,000円
- ・大学、大学院、短大、高等専門学校又は専門学校…月額30,000円

※初年度の貸与については、当該年度の6月から開始します。

申込方法

教育委員会で配布する申込書類によりお申し込みください。

応募期限

令和7年4月24日（木）まで

返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還していただきます。

かけ足運動

令和6年度表彰者

上級12名、中級2名の方が表彰を受けられました。

上級（300日以上）

- | | |
|-------|-------|
| 三戸 留吉 | 伊藤 ヤス |
| 村木 弘之 | 石井 錠尚 |
| 渡部 和男 | 一関 清 |
| 石井 和彦 | 一関美紀子 |
| 小松 正彦 | 弦巻 スミ |
| 成田 哲也 | 伊藤 淳子 |

中級（240日以上）

- | | |
|-------|-------|
| 市川 豊子 | 加藤 道子 |
|-------|-------|

～健康のために始めてみませんか～

令和7年度もかけ足運動を行っており、記録カードが必要な場合は教育課へお越しください。

◆問い合わせ先 教育課（2階8番窓口） ☎875-5812

オリンピック記念会館からアスリートメモリアルセンターへ

八郎潟町オリンピック記念会館の改修工事が終了し、4月1日よりオープンします。展示室は改修中のため入室できませんが、アリーナやトレーニングルームは今までどおり町内外どなたでも無料でご利用いただけます。

また、平成2年の開館以来、『八郎潟町オリンピック記念会館』の名称で親しまれておりましたが、このたび施設の名称を『八郎潟町アスリートメモリアルセンター』へ変更しました。



はちバルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆願人踊の衣装展示やDVD上映、写真を展示

●期間 4月1日（火）～5月5日（月）

【プラモデル展とラジコン模型】

◆ガンダム・戦車・戦闘機・艦船模型など50点以上を一挙展示

大型船舶や飛行機のラジコン模型を同時展示、鉄道模型Nゲージの電車も走ります。

●日時 5月3日（土）10:00～17:00
4日（日）10:00～15:00

●会場 はちバル交流ホール

●協力 プラモデルサークル

「MonoModeler's Akita」

・日高輝美 氏（秋田市）



◆問い合わせ先

えきまえ交流館はちバル ☎827-5600

図書館からのお知らせ

●4月の展示案内

企画展示「昭和100年メモリアル」

児童・ティーンズ展示「明日天気になあれ！」

えほんのへや展示「2024年度ベストリーダーえほん30」

★期間 4月1日（火）～28日（月）

●4月のおはなしマルシェ

★日 時 4月20日（日）11:00～11:30

★会 場 えほんのへや

●プラス3冊キャンペーン

23日から始まる「こどもの読書週間」に合わせ、いつもの5冊にプラス3冊！合計8冊借りられます。

★実施期間 4月24日（木）～5月12日（月）

●図書館まめまめ情報⑯

「こどもの読書週間 4/23～5/12」

当館では、「こどもの読書週間」にちなんだ本の展示のほか、特別貸出として、八郎潟たいようこども園に大型絵本10冊、八郎潟小・中学校図書室に児童書60冊を毎年届けています。

◆問い合わせ先

八郎潟町立図書館 ☎827-5601

【5月の連休中の開館スケジュール】

月 日	はちバル	図書館	子育て支援センター 「にゃんぱち子育てらんど」	カフェどんぐり
5月3日（土）	○	○	○	○
5月4日（日）	○	○	○	○
5月5日（月）	○	○	休み	○
5月6日（火）	○	○		○

～令和7年度 予防接種のお知らせ～



▶65歳以上などを対象に帯状疱疹ワクチン定期予防接種がはじまります！

帯状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。70歳代で発症する方が最も多く、80歳までに日本人の約3人に1人が発症するといわれています。

帯状疱疹予防接種費用助成のお知らせ

【対象】以下の対象者のうち、過去に帯状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことのない方。

対象となる年齢の方には、4月上旬以降に通知を発送いたします。

①年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方、及び100歳以上の方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

【助成額・接種回数】

ワクチンの種類	接種回数	助成額	接種価格（1回あたり）
生ワクチン	1回	1回 5,000円	5,000～8,000円
不活化ワクチン	2回	1回 10,000円	20,000～25,000円

※接種価格から、助成額を差し引いた額が医療機関会計時の請求額となります。

※医療機関により扱っているワクチンの種類・接種価格が違います。

【受診方法】

医療機関に予約をし、通知はがき、予診票、健康保険に加入していることがわかるものを持参し、実施してください。

予診票が必要な方は、健康福祉課（予防接種担当）までご連絡ください。

▶帯状疱疹ワクチン任意予防接種の助成額変更について

令和7年度より任意接種で実施した場合も、帯状疱疹ワクチン定期予防接種と同額の補助を受けることができます。

【対象】満50歳以上で、過去に帯状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことのない方。

【助成額・接種回数】帯状疱疹ワクチン定期予防接種と同じです。（上記の表参照）

【受診方法】医療機関に予約をし、健康保険に加入していることがわかるものを持参し、実施してください。

今年の早朝集団健診は6月9日からです！（※申込期限は4月18日（金）です。）

4月上旬に健診ガイドが各ご家庭に届きます。※保健委員さんによる配布・回収は行いません。

町の健診を受けない方や電話・インターネットで予約をした場合、申込書の提出は不要です。

▶「インターネット予約」での申込みが断然おすすめ！

健診会場の混雑緩和と健診時間の効率化を図るため、予約日時の調整をさせていただいております。インターネットで申込みされた方は、申込み完了日に予約が確定となるため、大変おすすめです。



▶インターネット予約QRコード

▶オススメの健診項目はこれら！

【胃内視鏡検診（個別）】

食道・胃・十二指腸の病気の有無を調べます。

【腹部超音波検診（個別）】

肝臓・胆道・すい臓・腎臓の病気の有無を調べます。

【集団健診追加項目（アルブミン検査、推定塩分摂取量）】

体内のたんぱく質や塩分摂取量をもとに栄養状態を調べます。

▶特定健診はかかりつけ医でも受診できます！

今年の個別医療機関方式は5月1日からとなります。早めに受診券が欲しい方は健康づくり担当までお問い合わせください。

※6月の町集団健診を申込みされない方は、6月上旬に受診券を郵送いたします。

今月のインターバル速歩 会場：町民体育館

春からウォーキングをはじめようかなと思っている方、正しい歩き方を学びに是非一度いらしてください♪

〈体験会〉※インストラクターあり

4月7日（月）13：30～14：30

23日（水）9：30～10：30

〈施設開放デー〉

4月2日、9日、16日、30日

毎週水曜日 9：30～10：30



今月のとんぼの会

自立支援医療を受けている方の当事者・家族会です。
お気軽にご参加ください♪

【日 時】4月22日（火）11:30～13:00

【会 場】井川町 日本国花苑

【内 容】「お花見ウォーキング！」

【持 ち 物】動きやすい服装・靴、水分、レジャーシート

【申 込 み】4月7日（月）までに健康づくり担当へ申込みください。

はればれサ回シ開催日

お茶を飲みながら、みなさんとおしゃべりしませんか？

【期日・会場】2・9・16・23・30日

ロマンの里 娯楽室

【時 間】10:00～12:00

【実施主体】メンタルハート八郎潟



～町地域包括支援センター主催の運動教室～

令和7年度4月から3月開催の介護予防教室「ストレッチ教室」の参加者を募集します！

※必ずご本人が申込みをしてください。申込み人数が多い場合は審査・抽選となる場合があります。

【4月から申し込みが必要な運動教室】

対 象：年度内年齢が65歳以上で、運動に支障のない方・要介護認定を受けていない方

受付開始：4月3日（木）から

ストレッチ教室

◆募集定員 約25人

◆講 師 健康運動指導士 星 良子 氏

◆日 程 11日（金）、25日（金）10:00～11:00

◆会 場 保健センター

◆実施内容 椅子に座って出来るストレッチなど※足腰が弱い方でも参加できます。

※他教室の募集は5月号でお知らせします。

4月 介護予防教室のお知らせ（65歳以上対象）

転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持・向上・認知症予防を目的として行っています。
申込み不要ですので直接お越しください。

【おたっしゃくらぶ】 いずれも13:30～14:40

高岡から真坂へ
会場が変わりました！

会 場	期 日	講 師
寿山荘	4日（金）・18日（金）	
真坂 (真坂コミュニティ施設)	9日（水）・23日（水）	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏
川崎 (川崎地区農村集落多目的共同利用施設)	10日（木）	

【筋筋くらぶ】 13:30～15:00（内ズック・飲料持参）※体力測定を行うので早めにお越しください

会 場	期 日	講 師
農村環境改善センター	15日（火）※体力測定	健康運動実践指導者 進藤 昭子 氏

今月の健康プラス VOL.13 「“湯（かだ）っこさろん”」の活動紹介

令和6年度新たにスタートした“支え合いの通いの場”事業です！
毎週木曜日10:00から、ロマンの里を会場にみんなで和気あいあいと楽しく
「いつまでも自宅で元気に暮らすための学び」に取り組んでいます。

モデル事業として地区を限定しておりましたが、
4月からはこの会場に通える方であれば
どなたでも歓迎いたします！（おおむね65歳以上）
ご興味のある方は、健康づくり担当までお問い合わせください。



高齢者の方が住み慣れた家で安心して暮らせるように…

お家に「緊急通報装置」を設置しませんか？ ～八郎潟町緊急通報システム事業～

急病などの緊急時に「緊急ボタン」を押すことにより、町が委託契約している受信センターにつながり、24時間365日いつでも相談や助けを求めるすることができます。

対象者 (おおむね65歳以上)

・ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯

利用者負担 月額500円

※機器の追加（火災センサー、ライフリズムセンサー）を希望する場合は、追加料金が発生。

サービス内容

(1) 緊急ボタン（通報装置本体）

ボタンを押し、警報が受信されるとALSOK警備員がご自宅へ駆けつけます。救急搬送が必要な場合は直ちに消防署へ連絡します。

(2) 緊急ペンダント

家屋内で持ち運びができる、携帯可能な緊急用押しボタンです。

(3) 健康相談

相談ボタンを押すと、ALSOKヘルスケアセンターへ繋がり、24時間いつでも健康相談ができます。

◆申込み・問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-2835

地域の子育てを応援！

＼令和7年度新規事業／

八郎潟町ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員募集!!

ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）は、育児を手伝ってもらいたいときに、会員間で子どもの預かりや送迎などを行う制度です。

ご利用いただくには、会員登録が必要になります。

預かり場所は、八郎潟町えきまえ交流館はちパル内「にやんぱち子育てらんど」及び会員宅を想定しています。

例えば…

- ・学童保育やこども園への送迎
 - ・日曜・祝日の子どもの預かり
- などを実施します！

ファミサポのしくみ

ファミサポ会員

サポート会員（援助を行う方）

- ・町外在住の方もO.K
 - ・心身健康で社会参加したい方
 - ・子育てに興味のある方
- ※会員登録に際しては、講習会を受講していただきます。

利用会員（援助を受けたい方）

- ・八郎潟町在住の方
- ・生後6ヶ月～小学6年生までの子どもの保護者

※利用会員とサポート会員の両方を兼ねることもできます。

サポート会員募集！！

令和7年中の事業開始を目指して会員を募集し、会員数と提供体制が整い次第、事業を開始します。

「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方は、ぜひご応募ください！！

※利用会員の募集については別途案内いたします。

【応募方法】

右のLINE QRコードから登録し、
申込みフォームから応募してください。



利用料金

利用料金から八郎潟町の助成額を差引いた額を利用会員にご負担いただきます。

交通費、食事代等の実費については会員間で別途精算いただきます。

子ども1人／1時間あたり	
利用料（サポート会員報酬）	900円
八郎潟町からの助成額	400円
利用会員負担額	500円

◆問い合わせ・申込み先 健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-5808

「はっぴい」から4月のお知らせ

★「にやんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（小学1年生のきょうだいは、入場できます）
- 利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は休日）
4月29日（火）、5月5日（月）、5月6日（火）は祝日の為お休みします。
5月3日（土）、5月4日（日）は祝日ですが利用できます。
- 利用時間…9:30～17:00
※12:00～13:00までは、消毒作業の為、利用できません。
- その他…咳、鼻水、発熱、下痢などの症状がある方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。

★毎月の企画

○赤ちゃん集まれ～

毎週水曜日（10:30～）赤ちゃんを育てている人たちの交流の場です。
ふれあいベビーマッサージ（20分くらい）
バスタオルをご持参ください。

○さんさんサンデー

毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。

○子育て相談日

毎週火曜日（随時）保育士、看護師がご相談に応じます。
(予約不要)

★おさがり募集中

「おさがりコーナー」を常設中。不要になったお子さんの衣類、育児用品、絵本、おもちゃ等を募集して、必要な方にお譲りしています。ぜひご協力ください。

★「にやんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
看護師さんの相談日	16日（水） 10:00～12:00	離乳食、発育の心配、身長、体重測定など、気軽に相談できます。 にやんぱち子育てスタッフ 看護師：児玉英里子
ままでのて	17日（木） 10:00～16:00	紙皿で「くるくるこいのぼり」を作りましょう。
どーんと土曜日	19日（土） 10:00～16:00	ブロックで遊びましょう。
お誕生会	25日（金） 11:00～	4月生まれのお子さんをみんなでお祝いします。 お誕生日のお子さんにカードをプレゼントします。

★前庭開放「あそびにおいで！」

八郎潟たいようこども園（旧保育園）の前庭で遊べます。事務室にお声かけください。

開放時間…平日の9:00～11:00、14:00～16:00

◆問い合わせ先 にやんぱち子育てらんど ☎827-5602

情報プラザ

公共職業訓練の実施 令和7年度6月期生募集

- 訓練期間 6月3日（火）～11月28日（金）
- 訓練時間 9:30～15:40
- 訓練科（定員）①CAD・NC技術科（15名）
②住宅リフォームデザイン科（15名）
- 場所 ポリテクセンター秋田（潟上市）
- 募集期間 3月28日（金）～4月25日（金）
- 受講料 無料（テキスト代等は自己負担です。）
- 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター秋田) ☎018-873-3178

点訳・音訳奉仕員養成講座 受講生募集

- 日程 ①事前説明会 5月8日（木）10:00～11:45
②点訳・音訳奉仕員養成講座
6月4日（水）～11月27日（木）10:00～12:00
- ※点訳は毎週水曜日（講座終了後、フォローアップ研修を3回実施予定）、音訳は毎週木曜日を予定
- 点訳は講座終了後、フォローアップ研修を3回実施予定
- 会場 秋田県点字図書館
- 定員 ①定員なし
②各講座10名程度
- 事前説明会受付 4月1日（火）～5月7日（水）
- ◆申込み・問い合わせ先
秋田県点字図書館 ☎018-845-0031

秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

- 日時 5月13日（火）～7月15日（火）10:00～16:00
- 会場 男鹿潟上南秋教育会館
- 対象 講座終了後に通訳・介助員として活動できる方
- 費用 無料。テキスト代2,540円と実習代は実費。
- 定員 10名程度
- 申込締切 4月21日（月）
- ◆申込み・問い合わせ先
秋田県聴覚障害者支援センター ☎018-874-8113

コケ玉づくり

- 日時 6月14日（土）、6月15日（日）
- 場所 環境と文化のむら（野鳥の森）
- 時間 10:00～12:00
- 材料費 無料
- ※開催日1か月前9:00より参加申込開始
- ◆申込み・問い合わせ先
秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」の受付

令和7年2月26日、岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の焼失等が発生しております。日本赤十字社及び共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っております。お振込みの際は下記に示した金融機関をご利用ください。この義援金は税制優遇措置の適用対象となります。

日本赤十字社秋田県支部

【受付期間】6月30日（月）まで

【受付口座】

金融機関	口座情報
秋田銀行本店	普通預金 516304 名義：日本赤十字社秋田県支部長
北都銀行本店	普通預金 888228 名義：日本赤十字社秋田県支部長
ゆうちょ銀行 郵便局	00120-8-266583 加入者名：日赤令和7年大船渡市赤崎町 林野火災義援金

*窓口での取り扱いの場合、手数料は無料です。

- *秋田銀行、北都銀行各店には義援金専用の振込み用紙が備えられております。
- *通信欄に「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」と明記してください。

秋田県共同募金会

【受付期間】6月30日（月）まで

【受付口座】

金融機関	口座情報
岩手銀行 本店営業部	普通預金 2385503 名義：「社会福祉法人岩手県共同募金会 大船渡市赤崎町林野火災災害 義援金 会長 長山 洋」
ゆうちょ銀行 郵便局	00190-0-325716 加入者名：岩手県共募令和7年大船渡市 赤崎町林野火災災害義援金

*窓口での取り扱いの場合、手数料は無料です。

八郎潟町の企業や病院などの様々な場所に募金箱の設置の協力をお願いしております。詳細は
八郎潟町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



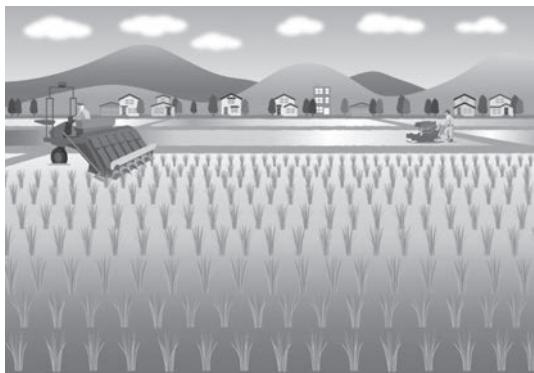
お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて全額を被災された皆様にお届けします。

◆問い合わせ先 八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・山田 ☎875-3871

水田からの濁水流出防止

代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、八郎潟や河川下流の水質が悪化する一因となっていることから、水田からの排水の削減をお願いしています。

畦畔の補修などにより漏水を防ぐとともに、浅水での代かきを行い、代かきから田植えまでは、できるだけ浅水たん水管理とし、落水する水量を極力少なくしましょう。



◆問い合わせ先 県環境管理課八郎潟環境対策室 ☎018-860-1631

八郎潟クリーンアップ作戦・ 全町清掃デー

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。

※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。

開催日 4月20日（日）

時間及び場所

八郎潟クリーンアップ作戦 5：15～6：00

八郎潟堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃
全町清掃デー 6：15～

※各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃

終了時間については各町内会に委任いたします。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎875-5806



ハッピーちゃんコーナー



会社を退職したときは 年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。お早めに手続きをお願いします。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎865-2392

春の全国交通安全運動の実施 ～新入学（園）児を交通事故から守ろう～

【運動期間】4月6日（日）から4月15日（火）まで
4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動の重点】

○全国重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者は、「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。

- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシート着用の適切な使用の促進

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールやマナーを守りましょう。

後部座席を含めた全席でシートベルトやチャイルドシートを確実に着用しましょう。

- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、自転車乗用時は確実にヘルメットを着用しましょう。また、自転車等は軽車両に分類され、車と同じです。交通ルールを遵守し、安全運転に努めましょう。

○地域重点（秋田県重点）

こどもの交通事故防止～歩行者ファースト意識の浸透～

運転者は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。

◆連絡先 五城目警察署 ☎018-852-4100
八郎潟駐在所 ☎875-2045

プロジェクト8と語ろう会

町の若者集団「プロジェクト8」とお酒を飲みながらお話ししよう！
地域に友達を作りたい方、プロジェクト8の活動に興味がある方など、
どなたでも大歓迎です！お気軽にご参加ください！

- 日 時 4月19日（土）17:00～
- 場 所 一日市コミュニティ防災センター2階
- 申込締切 4月14日（月）

◆問い合わせ・申込み先 佐藤 ☎090-4889-8187



「NPO法人 Hachi LAB」 よりお知らせ

～はちらぼ寄席～

●日時 4月12日（土）13:00～15:00

●場所 まちづくり活動センターはちらぼ2階
暁亭一門による寄席と大喜利を行います。※先着40名

～つるし飾り作り教室～

はちらぼでは、毎月第2・第3火曜日に「つるし飾り作り教室」を開催しています。こちらの教室は随時募集中です。はちらぼ事務室へお問い合わせください。

◆申込み・問い合わせ先
はちらぼ事務室 ☎838-1688

4月の行事予定

日	曜日	
1	火	秋田県知事選挙期日前投票（～5日）
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	秋田県知事選挙投票日 春の火災予防運動（～12日） 春の交通安全運動（～15日）
7	月	インターバル速歩体験会
8	火	
9	水	八郎潟小学校入学式 八郎潟中学校入学式
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	乳児・1歳6か月児健診
18	金	第4回教育委員会定例会
19	土	
20	日	八郎潟クリーンアップ作戦 全町清掃デー
21	月	
22	火	
23	水	町内会長会議 インターバル速歩体験会
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	おもしろ市場
28	月	
29	火	
30	水	

令和7年
飲酒運転等追放競争結果24位
(全県25市町村・令和7年2月末現在)

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位:円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	43,409,014	0	43,409,014
1月分医療費	45,875,484	0	45,875,484
比較 増減	2,466,470	0	2,466,470

●一人当たりの医療費（令和7年1月分）

(単位:円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	41,218	0	41,218
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	40,241	0	40,241
秋田県	38,398	0	38,398

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和7年分

2月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	3,000	7,290	2,260	21,824
累計	3,000	7,290	2,260	21,824

■町長交際費の支出状況（2月）

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内訳
5	24,030	秋田県市町村総合事務組合議会定例会懇親会、町スポーツ協会スポーツ賞授与式他3件

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和7年2月の申し込み状況】

合計37件、692,500円の寄附をいただきました。
ありがとうございます。

広告

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください

三種町鹿渡字東二本柳31番地 (JR鹿渡駅前)

電話 0185-87-4343

FAX 0185-88-8838

Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp

URL <https://shihoukunitsuka.com>

広告

サッカー・ソフトテニス! 始めるならグロース!

新規会員募集中

スポーツを通した人間形成、体を動かす楽しさ、
スポーツの楽しさを子どもたちへ伝えます。

アスレチック クラブ グロース
NPO法人 Athletic Club GROWTH



詳しくは
こちらから

戸籍だより (2月届出分)

町のミニ統計 (1月末現在)

◇人 口

当月 先月比 昨年比
男 2,364人 (- 2人) (- 35人)
女 2,787人 (- 8人) (- 71人)
計 5,151人 (-10人) (- 106人)

◇世帯数

2,410戸 (- 2戸) (- 13戸)

◇出 生 1人 ◇死 亡 10人

◇転 入 9人 ◇転 出 10人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

◆ 善 意 ◆

◆預託状況 (令和7年3月10日現在)

●香典返し

3/10 10区 加賀谷弘光 様
香典返し (亡母 加賀谷ミサヲさん)

●一般寄付

2/18 14区 匿名希望 様

【問い合わせ先】

八郎潟町社会福祉協議会
☎875-3871



✿ 八郎潟町社会福祉協議会からのお知らせ ✿

● 秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時: 4月17日 (木) 13:00~16:00

◎場 所: 潟上市飯田川出張所

※4月14日 (月) までに予約が必要です



◆申込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 山田 ☎875-3871

令和7年度 春の火災予防運動

全国統一標語

「守りたい
未来があるから
火の用心」

期 間

4月6日 (日) ~12日 (土)

例年、春の火災予防運動期間中に消防団駆付訓練を行っておりましたが、今回は行いません。

ちょっぴりより道

桜の開花が待ち遠しい季節になりました。

さて、ご卒業、ご卒園おめでとうございます。

新たな気持ちで何事にも頑張ってください！

（未）

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課

税務担当 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

会計担当 ☎875-5804

kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課

戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805

防災・環境衛生担当 ☎875-5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

国保・後期高齢担当 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課

福祉・子育て支援担当 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

健康づくり・母子保健担当 ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

介護・地域包括支援センター担当 ☎875-2835

kaigo@town.hachirogata.lg.jp

houkatsu@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課

建設・住宅担当 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

上下水道担当 ☎875-5811

jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆アスリートメモリアルセンター

☎875-5500

◆農村環境改善センター (公民館)

☎875-5777

◆えきまえ交流館はちぱる

☎827-5600

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

ご卒業・ご卒園おめでとうございます



八郎潟中学校 卒業生36名



八郎潟小学校 卒業生24名



八郎潟たいようこども園 卒園児15名

3月 7日 八郎潟中学校卒業式
3月14日 八郎潟小学校卒業式
3月15日 八郎潟たいようこども園
卒園式

まちのかわだい



スポーツ食育セミナー

3月20日にスポーツ食育セミナーが開催され、町内外から延べ31名の親子が参加しました。

前半は「カワイイ体育教室の先生が伝授する！運動能力アップの秘訣」をテーマに、頭と身体をフル回転。さらに、足が速くなるコツを得てレベルアップしたお子さんの姿に感動され「また参加したい！」との声がありました。

後半は「身長をのばす秘訣！」をテーマに、キャロットの会の皆さんに協力いただいた栄養満点ランチ付きの栄養講座。カルシウム強化の美味しいごはんを食べながら、成長期に知っておきたい知識を学びました。

